

# 平成28年第16回教育委員会会議記録

平成28年11月30日（水）

## ◎議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名  
日程第 2 報告第1号 教育長職務代理者の指名について  
日程第 3 議案第1号 平成28年度教育費補正予算の意見聴取について  
日程第 4 報告第2号 平成28年度読書感想文・感想画コンクールの審査結果について  
日程第 5 その他

## ◎出席者

教育長	田 中 了 治
委 員	松 永 正 実
委 員	羽 田 圭 吾
委 員	藤 内 智 子
委 員	神 原 伸 哉

## ◎出席した説明者

学校教育課長	荻 本 和 男
学校教育課参事	本 庄 伯 幸
学校教育課総務係長	松 浦 真理子
学校教育課施設係長	上 野 誠
社会教育課長	足 立 直 人
図書館次長	佐々木 一 也
体育課長	浅 井 敏 彦
学校給食センター所長	小 栗 由美子
熊石教育事務所長	野 口 義 人

【開会 午前10時00分】

## ◎開会・開会宣言

○教育長 本日、第16回教育委員会会議を招集いたしました。出席ご苦労様です。

本日の出席者は5名です。定足数の出席を認めます。よって、平成28年第16回八雲町教育委員会会議を開会いたします。

本日の会議日程は、お手元に配布のとおりです。それでは、直ちに本日の会議を開きます。

#### ◎日程第1 会議録署名委員の指名

○教育長 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員に、羽田圭吾委員を指名いたします。

#### ◎日程第2 報告第1号

○教育長 日程第2 報告第1号「教育長職務代理者の指名について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○学校教育課長 教育長。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 報告第1号教育長職務代理者の指名についてご説明いたします。議案書4ページをお開き下さい。

本件は、教育長職務代理者であった宮田千秋委員が平成28年11月17日の任期満了をもって退任したことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項及び八雲町教育委員会会議規則第2条第1項の規定に基づき、教育長が松永正実委員を平成28年11月18日付けで教育長職務代理者に指名したので報告するものです。

以上、報告第1号教育長職務代理者の指名についての説明といたします。よろしく願います。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、報告第1号は報告済みとします。

#### ◎日程第3 議案第1号

○教育長 日程第3 議案第1号「平成28年度教育費補正予算の意見聴取について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○学校教育課長 教育長。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 議案第1号平成28年度教育費補正予算の意見聴取についてご説明いたします。議案書1ページをお開き下さい。

本件は、平成28年度教育費補正予算を、12月12日開会予定の町議会第4回定例会に要求することについて第14回教育委員会会議、第15回教育委員会会議でご協議をいただいておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、八雲町長から教育委員会の意見を求められたので、意見なしとするものです。議案書2ペ

ージをお開き下さい。

学校教育課所管分のアスベスト空中濃度測定委託料及び含有検査委託料並びに浜松小学校保健室給湯器設置工事に伴う歳出予算の補正については学校教育課施設係長から、3ページの熊石教育事務所所管分の学校統合に係る歳入・歳出予算の補正については、熊石教育事務所長からそれぞれ説明をいたしますので、よろしく願いいたします。

○学校教育課施設係長 教育長。

○教育長 学校教育課施設係長。

○学校教育課施設係長 それでは、議案書2ページをご覧ください。学校教育課所管分につきましてご説明申し上げます。

議案書2ページ歳出上段につきましては、教育施設における煙突用断熱材使用施設のアスベスト対策にかかる委託料で、補正予算要求時におきましては濃度測定施設を10施設、含有検査施設を3施設として、委託料186万円として要求いたしましたが、検査を先行実施しておりました八雲・熊石両給食センターに係る分が上乘せとなり、濃度測定施設12施設、含有検査施設を5施設とし、45万4千円増額の231万4千円、また予算科目を1目教育委員会費から2目事務局費へ組替しての査定内容でありました。

続きまして、歳出下段の浜松小学校保健室給湯器設置工事ににつきましては、工事請負費108万円として要求どおりの査定となったところであります。

学校教育課所管分の内容説明につきましては以上です。どうぞよろしく願いいたします。

○熊石教育事務所長 教育長。

○教育長 熊石教育事務所長。

○熊石教育事務所長 次に、議案書3ページの熊石教育事務所所管の補正予算についてご説明いたします。

町側から歳入の教育費寄付金及び歳出の小中学校費、中学校費の校歌板作成委託料、小学校の銅像制作委託料については、全て要求額どおりの額で査定されましたので、前回説明のと通りの事業費、事業内容で12月定例会に上程いたします。

以上、議案第1号、平成28年度教育費補正予算の意見聴取についての説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問はございませんか。

○羽田委員 教育長。

○教育長 羽田委員。

○羽田委員 議案書2ページの歳出の濃度測定委託料についてですが、民間の施設であれば調査費用等補助金とかありますけれども、学校施設なり地方公共団体には、何かそういう補助金などはあるのでしょうか。

○学校教育課施設係長 教育長。

○教育長 学校教育課施設係長。

○学校教育課施設係長 学校施設における今回のアスベスト調査につきましては、今のと

ころ補助対象にはならないという状況でございます。

○教育長 よろしいでしょうか。他にございませんか。

○松永委員 教育長。

○教育長 松永委員。

○松永委員 同じくアスベスト調査についての質問なんですが、施設も老朽化している中でこのような濃度測定などは、定期的に行うと考えてよろしいですか。

○学校教育課長 教育長。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 今回煙突の建材にアスベストが含まれているということが問題になったわけなんですが、即使用禁止ということにはなっておりません。あくまでも飛散防止が認められていないということで、道の施設の管理マニュアルといいますか指針が出まして、その中で特に崩れが目視で認められるものについては、定期的に検査しながら使用するあるいは崩れて飛散しているようであれば使用禁止にするという一定程度のルールが道の施設ではあります。八雲町としても道のルールに準じた形で、教育施設だけではなく役場庁舎の施設であるとか熊石総合支所の施設などが該当するものですから、合わせた形で測定調査を含めてやっていくんですが、その周期が1年に1回でいいものか半年に1回は必要なのかあるいは何年に1回でいいのか、その辺が町として統一的な方針が定まっておきませんので、学校施設についても町の施設と同じスタンスで継続的に調査をしていくことになると思いますが、その頻度については今後町と調整していくということで考えております。

○教育長 よろしいでしょうか。他にございませんか。

○羽田委員 教育長。

○教育長 羽田委員。

○羽田委員 今の課長の説明ですと、期間は今ははっきりわからないのだけれども、継続的に濃度測定が必要な施設については測定していくという回答だったと思うのですが、そうするとその都度測定していく費用がかかるということなんでしょうか。

○学校教育課長 教育長。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 先ほど学校教育課施設係長から説明がありましたとおり、アスベストの濃度測定の分については、国の補助等は公共施設には現在ございませんので、町が負担しながらでも安全確認しながら施設を維持管理していかざるを得ないと考えているところで

○羽田委員 教育長。

○教育長 羽田委員。

○羽田委員 もう1点なんですが、数回の測定の金額で、例えば剥離している部分とその建材の撤去工事等の予算に対して、調査費用の方が上回ってくるということもあるんじゃないかと思うのですが、この辺りはいつ頃判断するということになるんでしょうか。

○学校教育課長 教育長。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 今は煙突の部分が問題になっているのですが、以前の法律では吹き付けのアスベストの部分が規制の対象となって、現在でも町の施設も毎年調査し、安全確認しながらやっている施設もございます。その施設の改修や建て替え、あるいは煙突の交換等抜本的な改修は、それぞれの施設の改修計画の中で明らかにしながら対応していくことになろうかと思っております。現在それぞれの施設の中で、まだこれから調査しなければならない施設、早急に対策が必要な施設があるのかを含めて、それぞれ今後の対応については、検討課題と考えておりますのでご理解いただきたいと思っております。

○教育長 学校給食センターのボイラー、煙突について小栗学校給食センター長から補足をお願いします。

○学校給食センター長 教育長。

○教育長 学校給食センター長。

○学校給食センター長 学校給食センターについてですが、今年丁度皆さんからご意見をいただいて承認いただきましたが、12月28日冬季休暇に入った時点からボイラーを入れ替える工事を予定しておりました。工事については、冬休みが明けるまでに終了しまして、もしも今回煙突が駄目であれば横に穴をあけてボイラーの煙突をつけられるということもできましたけれども、今回既存の煙突に問題がないということでしたので、このままでボイラーは使わせていただいて対応していく形になるかと思っております。

○教育長 学校給食センターは新たなボイラー設置が冬季休業中に行われるということでご理解願います。よろしいでしょうか。他にございませんか。

○松永委員 教育長。

○教育長 松永委員。

○松永委員 含有施設5施設とありますが、これはアスベストが含まれているか否かを調査するというところでよろしいでしょうか。

○学校教育課施設係長 教育長。

○教育長 学校教育課施設係長。

○学校教育課施設係長 含有検査施設につきましては、煙突の下の灰出し口に煤のようなものが溜まっているということで、それがアスベストの欠片なのか煤なのかという検査を行うということでございます。

○教育長 よろしいでしょうか。他にございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、議案第1号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○教育長 ご異議がありませんので、議案第1号を原案のとおり可決いたしました。

○教育長 日程第4 報告第2号「平成28年度読書感想文・感想画コンクールの審査結果について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○図書館次長 教育長。

○教育長 図書館次長。

○図書館次長 報告第2号平成28年度読書感想文・感想画コンクールの審査結果についてご説明申し上げます。

先ほど教育長の挨拶にもありましたとおり、昨日夕方4時から図書館で今年度の表彰式を盛大に行ったところでございます。

今年度の部門別の応募状況でございますが、感想文部門が136名、感想画部門が110名の合計246名の応募がございました。昨年度と比べますと39名の減となりましたけれども、今年度も数多くの優秀な作品の応募があったように思います。

今年度も14名の小学校、中学校、高等学校等の先生に審査員を依頼いたしまして、審査基準に基づいた厳正な審査を行っていただきました。

結果につきましては、議案書6ページに記載してございますが、鶴田知也賞についてですが、これは最優秀賞の各部門の中から1番最高の賞ということでそれぞれの部門で1名ずつの受賞となりますけれども、感想文部門鶴田知也賞に八雲小学校2年後藤凌さんで作品名が「さけがもどる場しょ」で、また、感想画部門に落部小学校3年及川竜弥さんで作品名が「写真をわたしている子ぎつね」ということで受賞をしております。

また、本日お手元に配布をさせていただいておりますけれども、光陰第50号に受賞作品が掲載されておりますので、一読していただければと思います。

以上、簡単でございますけれども報告第2号平成28年度読書感想文・感想画コンクールの審査結果についての報告とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○教育長 事務局の説明がございました。何か質問はございませんか。

○藤内委員 教育長。

○教育長 藤内委員。

○藤内委員 毎年思っていたことなんですけれども、全部の小学校、中学校から応募があると思うのですが、児童生徒数の比としていつも八雲小学校や八雲中学校の数が少ないと思うのですが、小規模校であれば夏休みの宿題として感想文・感想画が出されていて、全部応募してくる学校もあると思うのですが、応募自体が八雲小学校や八雲中学校の数が少ないのか、それとも今回最高の賞は八雲小学校の児童が受賞していますが、賞をとる児童生徒が郡部の小学校や中学校の児童生徒が多いのかどうなんでしょうか。

○図書館次長 教育長。

○教育長 図書館次長。

○図書館次長 配布しました光陰の最初に応募方法ということで記載しておりますが、感想文ですと学年によって800字以内ですとか1200字以内など、コンクールですのでこういった既定の中で行っているのですが、やはり各学校の先生方の考え方によって応募したいのだけれども字数が極端に少ないといった場合には、図書館の方には応募しないと

いうケースもございますし、長い歴史の中で、傾向といたしましては小規模校の応募が多いというのは確かにございます。大規模校になるほど、応募規定にあまりにもかけ離れたものは応募しないというようなこともございます。今年度もやはり八雲小学校さんなどは例年より応募が少なかったように思います。

○教育長 よろしいでしょうか。

○藤内委員 教育長。

○教育長 藤内委員。

○藤内委員 応募規定で、字数が少ないなど学校の担任の先生が選んでくるのだと思いますが、毎年八雲小学校や八雲高校では夏休みの宿題で読書感想文が必ず出ているんですね。そういう中で、優秀なものを読書感想文コンクールに出しているんだと思いますが、小規模校などでほぼ全員出しているところは、作文指導がされているんだと思うのですが、私の知っている限りでは、八雲小学校では、読書感想文の指導がなかったのではないかとと思うのですが、八雲小学校も6年生が少ないなど全体的に児童数が減っているということもあります。学校としてせつかく町の図書館でこういうのをやってくださっているのに、夏休み前に宿題としては出されているんだと思いますが、先生の指導というのは学校の考え方というか、「こういうに出すからこういうふうに書いてください。」というような指導はしてもらえないものなのではないでしょうか。

○図書館次長 教育長。

○教育長 図書館次長。

○図書館次長 全部の学校の先生に確認したわけではありませんが、審査員をしてくださった中の何名かの先生に聞いたところによりますと、このコンクールの締切が夏休み明けのほしい9月上旬なんですけれども、特に中学校は学校祭などの時期と重なることもありますし、かつては藤内委員がおっしゃるとおり、結構先生が読んで添削をしてまた書き直して図書館に応募をするというパターンが多かったかなという気がしますけれども、今は現場の先生方は、なかなかそこまで正直手が回らなくなっているというような状況は各学校あるようです。

また、締切をもう少し遅くするという方法もありますが、そうすると昨日行ったような表彰式の開催日も遅くなり、雪の問題なども出てきます。また、11月は読書月間と重なることから、図書館としては表彰式を11月に行っていたものですから、そうしますと逆算すると締切が9月上旬ということになります。その辺ですね、今後図書館と各学校で細かな調整をしながら、この事業は長い歴史がございますので、時代の流れに沿った形でこれからもコンクールが続けられるように頑張っていきたいと考えているところでございます。

○教育長 補足いたしますが、読書指導や図書指導は全ての学校・学年で行われています。今言われたとおり、夏休みに本を読んで感想文を書きましょうということもほとんどやられているだけけれども、先ほど図書館次長が話されたとおり、この場合は字数が限定されているということで、書く子は何枚も書いてきますし、短く書いてくる子もいます。それ

をまた字数に合わせて作り直すというのは大変な労力になってしまいます。

また、学校に依頼される作品はすごく多くあります。道の管轄だけでも水の作文ですとか森だとか税についてだとかがあります。道からも依頼が来る、民間からも依頼が来るという中で、各学校が「うちの学校はこれとこれにしましょう。」と決めて、テーマを絞って出しているという学校もあります。

そういうことで、全てが町の図書館でやっているコンクールに向いているかということではなく、書いた子については紹介はしますから出してくるという形ではないかと思えますし、もう少し学校現場の状況の説明ということで、本庄参事お願いできますか。

○学校教育参事 教育長。

○教育長 学校教育課参事。

○学校教育課参事 今の読書感想文コンクールについて申しますと、渡島の学校図書館というところでも同時期に読書感想文の募集をしております、同じ作品を町の図書館のコンクールにも応募するというような学校現場としてはそのような状況です。

そのような中で、やはり先ほどもありましたとおり、字数だとか内容について、夏休みに書いてきたものには、教員が指導の手を入れなければいけないというのが現実でございます、そうなりますと、30人、40人の学級を担任一人でやるというのはなかなか時間的にも量的にも厳しいのが現実と考えております。

○教育長 よろしいですか。他にございませんか。

○松永委員 教育長。

○教育長 松永委員。

○松永委員 先生の手を加え方というのがどの程度がいいとかではありませんが、小規模校ほど加えやすいというのがあるのでしょうか。

○学校教育課参事 教育長。

○教育長 学校教育課参事。

○学校教育課参事 要するに時間の取り方の問題なのですが、小さい学校であれば人数が少ないので放課後の時間などで十分指導が可能なんです、30人になりますとやはり締切までの放課後の時数も少ししかありませんので、なかなか全員に十分な指導をすることはできないのが現状です。字数の規定はある程度満たしているものや、内容がある程度まとまっているもの、応募希望のある子どもについて集中的に放課後の指導をするというような対応にならざるを得ないと考えております。

○教育長 よろしいでしょうか。他にございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 他になければ、報告第2号は報告済みといたします。

#### ◎日程第5 その他

○教育長 日程第5 その他ですが、事務局から何かありますか。

○学校教育課長 教育長。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 議題にもございましたが、アスベストの関係で両給食センターの空中濃度測定の結果につきましては、先日FAXで各委員にもお知らせしておりますが、簡単に報告させていただきます。

今回の両施設の空中濃度測定の結果、数値に問題はないということで12月1日から通常の献立に戻すということのお知らせを、昨日付けで各学校をつうじて保護者に周知をしておりますので報告いたします。

○教育長 何か質問ありますか。よろしいでしょうか。事務局から他にございませんか。

(「なし」という声あり)

#### ◎閉会の宣言

○教育長 無いようですので、本日の会議に提出した議案等の審議はすべて終了いたしました。これをもちまして、平成28年度第16回教育委員会会議を閉会いたします。大変お疲れ様でした。

【閉会 午前10時35分】